

# 新城・希望都市

## マニフェスト進捗状況最終報告

平成21年9月29日

新城市長 穂積亮次

## マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
1. 特別職の改革	①市長給与20%削減		条例施行により完遂				達成済	100 (20)100 (19)100 (18)100
	②助役・教育長給与10%削減		条例施行により完遂				達成済	100 (20)100 (19)100 (18)100
	③収入役廃止		条例施行により完遂				達成済	100 (20)100 (19)100 (18)100
2. 役所の改革	①初年度1%のムダを削減（約2億円）し、地域づくり費用に	・行革チーム発足 ・削減効果を地域づくり、人づくりに投下	平成19年度予算から各部局毎の予算編成を導入したことにより、部単位でのより高度な事業精査が必要とされ、「ムダ削減」への恒常的な取り組みが図られる。  また、予算執行段階での経費削減努力を継続的に求めるとともに、その削減効果額について毎年度調査・公表する。  事務効率化について行政改革チームにより取組を進めてきたが、平成20年度には財政健全化推進本部を立ち上げ、ムダ削減を含めた財政健全化全般の取組を進めている。	・本質的なムダ削減 予算執行段階における経費削減は調査手法の精査を含め継続するが、本質的なムダ削減は行政評価等により取り組んでいく。  ・地域づくり費用への充当 削減効果額は繰越後次年度予算において貴重な財源となっているが、新規事業への充当は本市の財政状況から非常に難しい。地域づくり事業に対する全市的な共通認識をどのように確立するかが課題	・予算執行段階での経費削減調査（H18～） ・財政健全化推進本部の設置及び取組の推進（H20～） ・市決裁規程等関係例規の一部改正（随時）	企画課	18年度	60 (20)60 (19)50 (18)30

## マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	②全事業の見直し・仕分けにより歳出2割削減をシミュレーション	・すべての予算項目にわたって必要性を外部検証	総合計画の平成20年度実施計画書に掲げた事務事業の評価を合併後初めて試行し、評価結果を総合計画市民委員会に諮り、答申をいただいた。  今年度中に、答申結果を踏まえた財政健全化本部による検討を加え、2回目となる平成21年度実施計画書に掲げた事務事業の評価（試行）を実施する。  合わせて、事務事業評価を次年度予算編成へ反映させるためのシステムの整備を進めるため、平成22年度予算編成における優先度事業の選定（枠配分外予算）、部内マネジメントに委ねられる事務事業（枠配分内予算）に対する市民委員会答申を実施する。【総合計画と予算編成の連動】	平成21年度施行した段階であり、事務事業評価制度の見直し等も含め精査していく必要がある。	平成22年度末の事務事業評価システムの整備に向け、5月～6月の平成20年度実施計画事業の評価に続き、年度末に2回目となる平成21年度実施計画事業の評価を行う。また、合わせて指標及び目標値の適正化を進める。  基本事業と事務事業の分類による実施計画書の施策体系が十分確立されておらず、平成21年度中に体系の確立を行う。  総合計画市民委員会による平成22年度事業の優先度答申に続き、9月から10月にかけての予算編成作業に合わせ、部内マネジメントの対象となる「枠配分内予算」に対する事業内容の答申を行い、評価結果に基づく総合計画と予算編成との連動を試みる。	企画課	任期中	<b>60</b> (20/50) (19/30) (18/30)
	③情報開示とガラス張り財政により「隠しごとのない役所」を実現	・数字をありのままに示す ・ザイセイの話の配布	行政情報の基本的公開ルールを総合計画に明記した。市民との情報共有を更に促進していく。  情報公開条例は制定されており、標準レベルでの情報公開制度は達成されている。同条例においては審議会等の原則公開も規定されている。  「ザイセイの話」を平成18年度から引き続き発行するほか、予算編成方針や予算の編成過程を市ホームページに掲載するなど、財政の情報開示を推進する。  平成19年度から市長日程及び交際費支出内容を平成20年度からは市長ブログを市ホームページで公開している。  平成20年度からケーブルテレビによる市政番組の放送を開始し、さらに平成21年度より公募による市民編成委員5人を採用し、積極的な市民編成委員の参加により、市民と協働での情報の提供が進めることができるよう努めている。		・「ザイセイの話」を市内全世帯に配布（H18～）  ・市ホームページに、事業別予算の編成段階での状況や事業内容及び事業費を掲載。（H19～）  ・市ホームページに、「市の主なしごと」公表（H20～）  ・市ホームページに「補正予算の概要」を掲載（H21～）  ・ケーブルテレビによる市政番組放送開始（H20～） ・市政番組編成委員を市民公募、市民目線による番組編成（H21～）	情報開示…全課室 ガラス張り財政…財政課	任期中	<b>80</b> (20/80) (19/50) (18/50)
	④予算・決算を抜本改革	・予算づけがすべてといった風土を刷新 ・予算以上に決算を重視、投資効果の検証、人口減少・規模縮小時代の財政規律の創出 ・次年度の予算編成にあたっては決算総括にたって市民公開の中	・平成22年度予算は、平成19年度から引き続き「バーチャル事業部制（部単位の予算の枠配分方式）」を導入した予算編成を実施。  ・予算編成では、総合計画、財政健全化推進本部の取組みを踏まえた予算査定を実施する。	事業評価を予算編成に取り入れていくこと。  住民協働や住民参加をどう具現化するか。	・市ホームページに、事業別予算の事業内容及び事業費を、予算要求段階、予算案段階で公表。（H19～）  ・財政健全化推進本部の設置及び取組の推進（H20～） 「公共施設使用料適正化検討会議」（7回開催予定） 「公共施設廃止・譲渡検討会議」（7回開催予定）  ・事務事業評価と予算編成の連動の検討（H20～）	財政課	任期中	<b>60</b> (20/60) (19/50) (18/50)

# マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	⑤事業の数値評価による成果主義人事の導入	・財政改革が前提 ・市民満足度の検証 ・問題を解決し市民評価を高めるのがよい職員 ・人事、定員、給与の体系の見直し ・合併後11年で37億円の削減効果を見込む	課長職以上に加え、平成20年度から副課長職以下の職員（保育職、技能労務職を除く。）にも目標管理型の人事考課制度を導入している。  「新城市人材育成基本方針」に基づき、戦略的・総合的な人事制度の構築のため、昇任試験制度導入の可否等について引き続き検討している。  「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」に基づく平成21年度までの定員適正化の目標を達成できるよう取り組みを進めている。	一般事務職以外（保育職、消防職、技能労務職等）には、目標管理だけでは評価が困難である。	・一部の職種を除き、目標管理型の人事考課制度を継続実施し、併せて制度の運用に関する研修を実施。（H19～）  ・昇任試験制度導入の可否等について、引き続き検討。（H20～）  ・目標管理型人事考課制度の結果を勤勉手当の成績率に反映した。  ・「新城市人材育成基本方針」及び「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」の推進。（H18～）  ・部局ごとの組織目標を設定し、ホームページ上で公表。（H20～）	人事課	任期中	<b>60</b> (20)60 (19)40 (18)10
3.自治の改革	①「市民自治条例」を、4年以内を目標に制定	・新城市の憲法 ・市政と自治のあり方を市民総参画のもとでルール化 ・住民、議会、行政の合意形成	市民や市職員に自治基本条例の前提となる「協働」や「市民自治社会」に対する理解を浸透させるための広報掲載やホームページ掲載、協働推進セミナーを開催した。  市職員による新城市自治基本条例庁内検討委員会を4回行い、自治基本条例の検討に関する考え方を中間的な報告としてまとめ、職員及び市民への意見募集を行った。  庁内検討委員会で一宮市へ視察を行った。（平成21年8月18日）	・自治基本条例に関する基礎的な知識や情報、考え方や論点を整理、公表し、市民や市職員の理解、認識を深めていくこと。  ・市民参加による本格的な検討に向けた準備を進めること。	・市職員を対象にした協働促進セミナーや市民との協働をテーマにした講演会を開催する。（H19～継続）  ・NPOと行政との協働実践セミナーを開催する。（H20～継続）  ・自治基本条例を研究する「新城市自治基本条例の庁内検討委員会」で検討した内容を報告書としてまとめる。（H21年10月まで）  ・広報やホームページに庁内検討委員会の考え方を公表し、市民からの意見を募集する。（H21～）  ・庁内検討委員会で先進地視察を行う。（H21～）	じょうほう課	任期中	<b>40</b> (20)40 (19)10 (18)10
	②地域審議会に住民自治支援基金を創設		平成18年度から引き続き、地域自治の推進に資する自主的なまちづくり活動を支援する「めざせ明日のまちづくり事業」を実施。 住民団体等からの申請に基づき、地域審議会での審査を経て、事業採択、交付決定を行った。	申請者に魅力的な補助事業としながらも、公平で効率的な補助要領、審査方法の検討が必要。	・平成21年度は、18事業に対し4,282千円交付決定済。 ・地域計画策定事業の募集 ・事業完了後の年度末には、補助事業の成果報告会を開催予定。	企画課	任期中	<b>80</b> (20)80 (19)70 (18)70
	③行政区と地域自治区のあり方を検討	・行政区間の規模格差が拡大し、集落機能の維持に困難をきたしている区もある ・地域審議会設置期間中に検討	◎行政区 平成20年4月から、鳳来地区の大野1番組から大野8番組の8行政区が「大野」として、また同じく鳳来地区の川上、中平、松沢、矢田の4行政区が「上吉田」として統合され、新たな行政区活動が行われている。 行政区再編について、各行政区及び関係地域に検討・協議を進めていただくよう依頼。  ◎地域自治区 市民自治社会を推進するための手法として、引き続き先例地の調査研究を実施すると共に、庁内調査研究プロジェクトを発足させ、先例地視察を含めた本格的な検討に着手する。	◎行政区 各行政区の歴史・慣習等に違いがあること、及び行政区再編については各行政区住民の選択によるものであることから、進捗には時間を要するものと考えられる。  ◎地域自治区 地域自治区の設置目的への庁内合意、市民理解の促進。 地域自治区の区域、所掌事務内容、事務執行体制、導入日程等の具体的検討。 現行行政区との関係の整理。 （地域自治区の導入にあたっては、行政区のあり方を規定する必要がある）	◎行政区 ・行政区再編のためのたたき台となる再編案による具体的な議論が進んでいく中で、代表区長・区長を通じて情報収集に努め、行政区再編について必要なサポートをしていく。  ◎地域自治区 ・導入済団体の事例（移譲権限内容及び事務組織体制等）の研究（H19～）  ・「地域内分権庁内プロジェクト（仮称）」を発足させ、既存の行政区との関わり、導入スケジュールなどを検討（H20～） ・庁内調査研究プロジェクトを発足させ（H21年9月）先例地施策を実施する。 ・職員向けの研修会を開催するため、H21年12月末までに調査研究の第一次中間報告をまとめる。	行政区…総務課 地域自治区…企画課	任期中 （地域審議会設置期間中）	<b>40</b> (20)40 (19)30 (18)10

## マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	④議会事務局に調査課を新設し、市議会の活動強化を支援		議事調査課に調査担当を配置し、完遂。			議会事務局議事調査課	達成済	100 (20)100 (19)100 (18)50
	⑤字名に関する住民意向調査を実施（鳳来地域）	・大字ごとの意向調査	平成18年度に住民意向調査を実施。結果をオフトーク放送、回覧文書、広報にて周知済み。		市の方針決定以降、現在まで特段の意見は提出されていない。	鳳来総合支所地域振興課	達成済	100 (20)100 (19)100 (18)100
4. 既存事業の改革	①電子入札導入などを検討し、公共事業費の適正化を確保		工事入札において平成19年度より電子入札を導入。 工事・コンサルの案件は本年度より原則すべてを電子入札で実施。物品関係は500万円以上の案件を対象に一部試行実施。 総合評価方式入札の対象案件の拡大。（平成20年度1件実施、平成21年度3件実施） IT環境整備への対応等が出来ない事業者への対策として小規模事業者登録制度を制定した。（平成20年度）	・小規模事業者のIT環境整備への対応 ・再度入札における入札執行時間の増加と事務処理の煩雑化 ・電子申請データ及び電子入札データの効率的利用による事務処理の構築 ・多様化する入札方式に対応するための適切な事務処理の構築	・電子入札導入・拡大 H19導入 一般競争入札（工事2,000万円以上） H20拡大 一般競争入札（工事1,000万円以上） H21拡大 対象案件拡大（物品関係含む） ・業者登録申請の電子受付（H19～） ・小規模事業者登録制度の制定（H20） ・総合評価入札方式の導入・実施（H20～） ・物品関係の平成21年度電子入札拡大のための啓蒙を行う。	契約管財課	任期中	90 (20)80 (19)50 (18)40
	②新城サミット	・新市にとっての意義を再検証 ・新方針の策定	昨年度、ドイツのノイブルグ市で開催の友好都市会議で参加都市の開催が一巡した。今後、サミット形式から市民草の根レベルの交流へと移行するため、各都市が交流の窓口となる部署を設定し、市民交流を促進することとなった。 具体的な交流項目を学生交流、インターンシップ、経済的質問、再生可能かつ持続可能なエネルギーとした。		・サミットの友好都市ネットワークを活かし、高校生海外派遣、英語短期留学、企業活動の支援、文化交流、救急車寄贈等の支援活動などが進められている。 ・今後、行政間の交流から市民レベルの交流へと更に発展させるため、相手都市との調整や交渉を引き続き行っていく。	企画課	達成済	100 (20)100 (19)50 (18)50
	③新城駅前再開発	・地域ニーズを再検証 ・総合計画に位置づけ	平成19年度～平成20年度にかけて中心市街地活性化協議会準備会議を開催し、計画案の検討を行うと共に、県、事業者等と計画事業について調整を行い、住民説明会及びパブリックコメントを経て平成21年3月に新たな「中心市街地活性化基本計画」を策定した。 【新城市中心市街地活性化基本計画】の概要 ・区域面積 約118ha ・計画目標（中心市街地がめざすべき姿） （歴史の音・歴史の観に育まれる奥三河の生活都市づくり） ・計画期間 平成21年度～平成30年度	・事業規模、実施時期の検討 ・財源確保（国、県等補助金及び市一般財源の確保）	利便性の高い中心市街地の創出を目的とする栄町線及び駅前広場整備について、関係地権者の理解を得るために事業説明会を開催した。（H21） 中心市街地のにぎわい創出をめざし、まちなかの名所旧跡を案内する「巡る道マップ」を作成する。（H21） 栄町線及び駅前広場の事業着手に向け、市民合意を得つつ、県等関係機関との調整を図る。（H22～）	都市計画課	19年度	50 (20)50 (19)40 (18)40
	④各種イベントや行事	・整理、一体化 ・大きくすべきものは大きく	それぞれの地区で開催されていた同種のイベント等は一体化を図るとともに、市域の特徴を活かした実施区域の拡大や新たなイベント開催に取り組んでいる。		・拡充されたイベント等 しんしろ節句まつり（H17～） DOS事業（H17～） 新城ラリー ツールド・新城 新城パラグライダー トレイルランニング オリエンテーリング大会 ・一体化したイベント等 市内マラソン大会（H18～） 成人式（H19～） 戦没者追悼式（H19～）	企画課	21年度	70 (20)60 (19)50 (18)0

## マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
5. 合併 特例債事 業の重点 目標	①消防・防災セ ンター		平成20年4月から市民の生命・財産を守るための災害応急対策の活動拠点として運用を開始した。 同時に東三河地区消防指令センター業務の運用を開始した。 また、消防防災センターには、市民が利用できる防災学習ホールを設置し、①インフォメーションゾーン（総合案内）、②地震シュミレーションゾーン、③防災ギャラリーゾーン（災害記録紹介）、④防災情報ゾーン（インターネットを使用）などを配置した。		・ヘリポートの設置により、重症の傷病者の緊急搬送に効果を発揮する。  ・通信指令業務を共同で運用することにより、効果的かつ集中的な部隊運用が可能となり消防力を強化する。  ・防災学習ホールの入館者数 H20年4月～3月 5,235人 H21年4月～8月 1,037人	消防本部消防総務課	達成済	<b>100</b> (20)100 (19)50 (18)50
	②地域情報基盤 整備	・情報（放送・通信）格差の是正と電子市役所の構築	◎情報基盤 ・光ファイバネットワーク引込加入率 市全域 77.00%（H21.9.1現在） 新城地区：68.32% 鳳来地区：95.76% 作手地区：98.81% ・ケーブルテレビ・インターネット加入率 市全域 52.50%（H21.9.1現在） 新城地区：38.63% 鳳来地区：84.10% 作手地区：79.40% ・豊橋ケーブルネットワーク（株）に出資(100株) ・議会放映設備設置工事の施工 ・庁内に携帯電話エリア整備検討会を設置  ◎防災情報網 ・防災行政無線移動系設備整備工事に着手し、H21年度内の完了を予定している。	◎情報基盤 ・地デジ対策を含め、更なる加入促進施策。 ・採算性から携帯電話事業者がサービスできない不感地域の解消施策。	◎情報基盤 ・地デジ対策を含め、更なる加入率向上を図るため、市と豊橋ケーブルネットワーク（株）が連携して、情報ハイウエーだよりの各戸配布やティーズ宅内工事促進キャンペーンの実施。 ・引込工事費1/2補助による加入促進の継続実施。 ・携帯電話事業者との参入協議を随時実施するとともに、市が事業主体となる国補助金を利用する携帯電話等エリア整備事業についての検討。  ◎防災情報網 ・防災行政無線移動系設備整備工事の完了、運用開始（H22～）。	情報基盤…じょうほう課 防災情報網…消防本部 防災対策課	20年度	<b>80</b> (20)80 (19)50 (18)10
	③新市庁舎建設	・建設を検討 ・自治条例の議論と併行して市民全体が議論 ・市民がつくる市役所	平成18年度に取りまとめた「新庁舎検討報告書」や平成19年度に実施した「庁舎を考える市民ワークショップ」の結果などともに、市民への情報提供を行い、庁舎のあり方について議論が広がるように努めていく。	・庁舎等建設基金への計画的な積立を含めた建設費の確保  ・総合支所のあり方（本庁舎建設に伴う総合支所の業務内容、人員配置等）の検討	・ホームページ等での情報提供（H19～）  ・「庁舎等建設基金」への積立の検討・実施（H21に2億円を積み増しする予定） （H21年9月30日基金残高約4億2千万円予定） ・H21年度中に建設に関する基本的な方向づけを行う。	企画課	21年度	<b>30</b> (20)30 (19)20 (18)10
6. 特例 債事業の 地域別予 定事業			合併特例債充当予定事業は、切迫する財政状況のなか将来の合併特例債償還が財政運営に及ぼす影響も考慮し、当初想定した事業実施年度を見直さなければならない状況にある。 個別事業について、当該年度の財政状況を考慮するなか、事業の緊急性等から優先度を設定したうえで実施している。その中で、必要に応じ合併特例債の活用を検討している。	合併特例債ということで、合併に関する特殊性のものだけに適債性が認められている。	合併特例債充当事業 ・消防防災センター（H17～H19） ・防災行政無線（H18～H21） ・資源物ストックヤード整備（H18～H19） ・みんなのまちづくり基金（H18）	企画課	任期中	<b>10～100</b> (20)10～100 (19)0～50 (18)0～50

# マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
7.「新 市まちづ くり計 画」の実 行			新市まちづくり計画を包含する総合計画が平成21年度にスタートしたことから、平成21年度も引き続き総合計画市民委員会による総合計画の進捗についての諮問・答申を行う。 平成21年度は平成20年度事務事業評価結果の諮問、平成22年度に優先すべき施策・事業の諮問、予算への反映状況の確認等を予定しており、7月及び9月～10月にかけて、年10回の委員会を予定する。	実行にあたっての財源の確保	※総合計画市民委員会による総合計画の進捗管理 【事務事業評価結果の諮問】 ・7月に平成20年度実施計画事業の評価結果について諮問（8月3日に答申）  【優先すべき施策・事業の諮問】 ・7月に平成22年度に優先的に実施する施策・事業の諮問（8月3日に答申）  【部局内予算で優先的に実施すべき施策・事業の諮問】 ・9月～10月に枠内予算で各部局がマネジメントする施策・事業について諮問。10月中旬に答申。（※地域審議会による検討、建議も視野に進める）  【平成22年度予算への反映状況の確認】 ・答申結果の予算反映状況の説明と確認 ※事務事業評価の市民評価のあり方についての勉強会を別途開催する。	企画課	任期中	<b>40～100</b> (20)10～100 (19)0～50 (18)0～50
8.「地 域再生計 画」と 「環境首 都」活動 の継承	①森林総合産業 創出		木質バイオマスの事業化について検討した結果、現状から判断して即事業化に向けた動きをすることは難しいと考え、今後は木質バイオマスに関する社会的動向を見極めつつ、利活用の状況把握に努めながら引き続き検討していく。  森林の有する公益的機能を再認識させるための、市民参加型の森林体験学習を通じ、人づくり森づくりを図る。  財団法人豊川水源基金の定める「水源林保全のための間伐等を実施する人材の育成」のための人材育成プログラム（4年目）に基づき、5年間を通じ、計画的に5名の人材育成を図る。	・現状の技術力や資源の状態に基づき木質バイオマスの利用を検討した結果、設備・機械等の普及と事業採算性の面で事業化の問題がある。  ・森林の大切さを認識させるとともに、多くの市民が参加しやすい森林学習会の内容とする必要がある。また、他の森林活動団体への呼びかけ、話し合いによる活動の拡大を図る必要がある。  ・労働条件の向上を図る必要がある。	・木質バイオマスの利活用に関する研究会や研修会へ参加するなど、地域性のある持続可能な森林総合産業の創出のための調査、研究を行う。  ・市民参加型の森林体験学習会の開催 しんしろ森の学校 6回（予定） 市民管理の森づくり 4回（予定） 森林ボランティア-養成講座 8回（予定） 学習会・安全講習会 1回（予定） 地域森林整備支援出前講座 3回（予定） 学校出前教室 1回（予定）  ・財団法人豊川水源基金の水源林保全流域協働事業の助成金を受け、水源林保全のための間伐等を実施する人材を育成するため、新城森林組合と雇用契約を結ぶ5名の育成を図る。  ・県において「あいち森と緑づくり税」が導入され、新城北設楽4市町村共同で森づくり基本条例を制定したことを踏まえ、森づくりに関わる取組を広域的に展開していく。	森林政策課	任期中	<b>50</b> (20)40 (19)30 (18)30
	②ドゥ・アウト ドア・スポーツ (DOS)		・地域再生計画に基づき事業実施 ・各種大会を引き続き実施 ・新たな大会の誘致	・地域住民の理解と協力	・ツール・ド・新城（第5回） 7月4日～5日 参加者1,260名 ・新城ラリー2009（第6回） 9月26日～27日 参加台数70台予定 ・三河高原トレイルランニングレース（第4回） 9月27日 参加者1,000名予定 ・新城RunFes'09（第1回） 11月3日 参加者500組（2,000人）予定 ・OSJトレイルレース（第4回） 3月14日 参加者1,000名予定	スポーツ課	任期中	<b>80</b> (20)80 (19)70 (18)70

## マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤課題 （実現にあたっての障害）	⑥実行計画 （目標と期限）	⑦所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③水と森のふるさと奥三河再生計画（広域の道路整備事業）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度完了 市道塩沢線、樋田新井線</li> <li>平成19年度完了 市道西浦城北線</li> <li>平成21年度 市道広野薬師前線 市道南原洗出シ線 市道大宮線 市道上平井線 市道田代古戸線</li> </ul>	市道稲木線、八束穂東社線については、家屋移転等の用地交渉に時間を要し平成21年度完了が難しい状況であり、平成22年度以降完了予定で調整中。	市道広野薬師前線、市道南原洗出シ線、市道大宮線、市道上平井線、市道田代古戸線は、計画どおり平成21年度完了予定。 市道八束穂東社線については、工事を推進し事業の進捗を図る。 市道稲木線については、用地買収を進める。	土木課 用地課	任期中	<b>50～100</b> (20)50～80 (19)40～70 (18)40～50
	④鮎踊る川の再生（污水処理施設整備事業）		<ul style="list-style-type: none"> <li>新城地区において実施した地域再生計画は目標を達成し事業を終えたが、計画区域外の市域には依然未普及地区が多くあることから、引き続き污水処理事業に取り組んで行く。</li> <li>作手巴地区農業集落排水施設の一部供用開始</li> <li>公共下水、地域下水、農業集落排水の区域を除く市全域の浄化槽設置補助</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域再生計画「鮎踊る川の再生」の事業 污水処理普及率 計画目標 60.0% 事業実績（平成19年度末）60.8% 事業を計画以上に実施できたことにより、計画区域内の污水処理普及率も目標を上回った。</li> <li>市全体の公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による污水処理普及率は平成17年以降、以下のように推移しているが依然低い状態であり更なる向上を目指し污水処理施設整備を推進する。 平成17年度末 48.5% 平成18年度末 50.7% 平成19年度末 52.8% 平成20年度末 54.4% （最終目標 100.0%）</li> </ul>	下水道課	達成済	<b>100</b> (20)100 (19)50 (18)50
	⑤環境首都をめざす活動		2001年から開催されている「環境首都コンテスト」に継続参加しているが、引き続きチャレンジしていく。 ■環境首都コンテスト第9回2009参加申込済み。		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境首都コンテスト参加報告書の公表（H19～）。ホームページにて公表予定（H22～）</li> <li>環境首都コンテスト中部地域交流会参加（H17～）</li> <li>環境首都を目指す自治体全国フォーラム参加（H19～）</li> </ul>	環境課	任期中	<b>80</b> (20)80 (19)50 (18)50



# マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
9. 重要 テーマに 関する中 長期の戦 略確定と 未来への 投資計画 策定	①三遠南信道路 と第2東名開通 に備えた事業計 画	・合併当初の 市政運営に当 たっては合併 効果と行財政 効果をすみや かに上げてい く ・その基盤に 立った上で計 画策定に踏み 出す ・市民参加の プロジェクト チームの設置	◎インター周辺整備 ・豊橋技術科学大学と連携し、新城IC周辺整備及び三遠南信自動車道IC整備に伴う地元活性化対策の調査研究を行い、周辺整備構想としてまとめる。 【平成20・21年度の2ヵ年事業】  ◎企業団地開発 ・平成20年度に作成したIC周辺開発計画地の土地利用計画図に基づき、開発区域の地区計画(都市計画法)に必要な関係者の理解と協力をえるための説明を始める。また、計画地内の立地企業を模索する。	◎インター周辺整備 IC周辺整備を単に本市の発展として捉えるのではなく、広域地域開発(東名豊川ICから奥三河全域)として考える必要があり、県山村振興ビジョン等への明確な位置付けを働きかける。  ◎企業団地開発 ・企業用地造成の実施にあたっては、景気動向が不透明で、企業用地を造れば売れるといった状況ではないため、開発計画の進行と平行して企業への誘致を行うことで立地企業の確保を行い、リスクの少ない事業実施が必要となる。	・山村地域活性化・定住促進プログラムの一環として豊橋技術科学大学と連携して新城IC及び鳳来IC周辺整備構想の調査研究を行い、周辺整備構想としてまとめるために、調査・研究内容、構想の方向性について検討会(H21年7月)、庁内関係各課の連携会議の開催(7月・8月～毎月1回)、鳳来IC地元住民との打合せ(8月)を行った。  ※2ヵ年事業の2年目となる本年度は、12月末を目途に中間成果のまとめを行い、3月に構想として発表する。  ◎企業団地開発 ・平成20年度に作成したIC周辺開発計画地の土地利用計画図に基づき、地元行政区及び土地所有者への説明を行い、事業に対する理解を得る。(H21～)  ・IC周辺開発計画地への立地企業の確保を目的として、進出企業の調査や企業訪問を行い、円滑な事業の推進を図る。(H21～)  ・IC周辺開発計画地区において地下水調査を行い、一年を通しての水資源としての可能性を検討する。(H21年度中)	企画課、開発課	任期中	<b>30</b> (20/30) (19/10) (18/10)
	②子育て支援と 教育改革	・新城ならではの子育て支援策 ・「新城教育」の復権	◎子育て支援 ・平成20年度より子ども医療費の支給範囲を拡大(入院は中学校卒業前まで、通院は小学校3年生まで) ・平成18年度から通学距離にかかわらず公共交通機関を利用する児童・生徒の通学費を全額補助とした。 ・長篠保育園改築工事及び鳳来保育園耐震改修工事の施工は、順調に進んでいる。保育園等統廃合庁内検討会議における検討を継続する。  ◎教育改革 ・新城の三宝「人、自然、歴史・文化」を活かした教育活動を推進するため、各学校の現職教育運営委員会へ事業委託をし、特色ある学校づくり、教職員の資質向上、児童生徒の基礎的な学力の充実を図っている。 ・小学校英語活動のモデル案により全校で指導を行っている。 ・情報推進活動として、各学校でのホームページ掲載による公開、情報共有により教育活動の充実を図っている。 ・教育活動について「学校力向上評価シート」等で自己評価したり、保護者や地域にアンケートを実施し、学校評価を行っている。今後学校関係者評価等を行い、学校経営に反映させていく。	◎子育て支援 ・保育園の統廃合については、地元の理解が不可欠となる。  ◎教育改革 ・子どもにとって学び甲斐のある学校・園づくりのため、28幼小中学校・園が、地域の特色を活かした教育活動ができるよう、教育委員会や地域との連携のあり方を検討する。 ・年度内において教職員一人1台のパソコンが完備される。情報推進活動の更なる充実を図る。 ・複式授業の充実を図る。 ・移行期の成果をもとに、学習指導要領改訂に向け、教育課程を検討する。	◎子育て支援 ・さらなる子ども医療費の支給範囲の拡大は、住民ニーズ等の状況を踏まえ検討する。  ・保育園の老朽化による建替えについて、統廃合を含め庁内検討会議を開催し、検討を継続する。(H19～)  ・長篠保育園改築工事及び鳳来保育園耐震改修工事(平成22年1月31日完了予定)  ◎教育改革 ・冊子「新城市の教育」を充実する。 ・新城の三宝を教育課程に位置づけ、年間計画に沿った教育活動を展開する。 ・「学校を元気にする活動推進事業」、「しんしろ教師塾」の実施など新城市ならではの教育活動推進に向けて取り組む。	子育て支援…児童課 保険医療課 学校教育課 教育改革… 学校教育課	任期中	<b>50</b> (20/50) (19/20) (18/10)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③地域福祉・地域医療の再設計	・地域特性と時代環境に応じたシステム再設計	<p>◎地域福祉</p> <p>団体ヒアリング等を実施するとともに、自立支援協議会を中心とした策定委員会を立ち上げ、平成23年度末までの達成目標を掲げた、第2期障害福祉計画を策定した。（第2期障害福祉計画の策定）</p> <p>平成20年度において、第4期高齢者保健福祉計画の策定を行い、この計画に基づき地域密着型サービスである認知症対応型グループホームの公募を平成21年5月から6月にかけて行い、3事業所の公募に対し、3事業所からの応募があった。これに基づき7月16日に介護保険事業運営協議会を開催し、平成21年度から23年度までの開設事業者3者の選定を行った。</p> <p>◎地域医療</p> <p>・訪問看護ステーションの充実 365日24時間体制を維持</p> <p>・夜間診療所の充実 週4日診療から週5日診療へ拡大</p> <p>・地域医療だより「奥三河の風」 毎月発行、市ホームページ掲載</p> <p>・東三河北部医療圏地域医療の充実 平成21年8月3日 東三河北部医療圏地域医療対策協議会設立</p> <p>・公設助産所の開設 市民説明会、アンケート調査の実施 助産師のブラッシュアップ</p> <p>・医師確保（H18～H21） 医局人事以外で常勤医師10名採用</p> <p>・医療機能・医療環境の充実 専門外来の新設（10診療科）、高度医療機器の整備（CT・MRI、泌尿器手術器械等）、入院環境の改善（特別病室の改修）、オーダリングシステムの導入</p> <p>・各種活動 出前健康講座の開催、病院だよりの発行、患者満足度調査の実施</p> <p>・経費削減 民間手法の導入による職員のコスト意識改革及び委託料等の経費削減、職員の退職補充抑制による人件費の抑制</p> <p>・改革プランの進捗管理 改革プランに基づき、実施計画書を作成</p> <p>・新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザの診療に必要な医薬品、診療材料の備蓄及び機材、設備の整備</p>	<p>◎地域福祉 障害者福祉</p> <p>・今ある地域資源をいかに有効に活用して、障害者のニーズを満足させるかの検討。</p> <p>・新体系へ速やかな移行のための障害福祉サービスの提供体制の確保。</p> <p>高齢者福祉・介護保険</p> <p>・高齢者の健康長寿を支援するための介護予防施策の充実</p> <p>・地域で支えあう共助体制の拡充</p> <p>・要介護者を支える介護サービス事業者の参入促進</p> <p>◎地域医療</p> <p>・訪問看護ステーションの充実 かかりつけ医の理解と協力</p> <p>・夜間診療所の充実 嘱託医及び地元医師会や南部医療圏医療機関の理解と協力</p> <p>・在宅当番医制及び休日診療所との調整</p> <p>・地域医療だより「奥三河の風」 市民参加</p> <p>・東三河北部医療圏地域医療の充実。 関係市町村、医療関係者の理解と協力。地域住民の理解と協力</p> <p>・公設助産所の開設 嘱託医師及び連携医療機関の確保。市民の理解と支援。</p> <p>・病院運営の継続性を確保するための経営の効率化と病院機能の適正化及び東三河を中心とした医療のネットワーク化</p> <p>・全国的な勤務医師の絶対数不足と勤務地の偏在化</p> <p>・2次救急医療の強化（内科、整形外科、産婦人科、小児科等の医師確保）</p>	<p>◎地域福祉</p> <p>・障害者基本計画の策定（H20～H30）</p> <p>・第2期障害福祉計画の策定（H21～H23）</p> <p>・地域福祉計画の策定（H21年度中）</p> <p>平成21年度から23年度までの3年間に、認知症対応型グループホーム（定員18名）を1年に1ヶ所、3ヶ所の整備を行ない、54名の定員増を行なう。</p> <p>◎地域医療</p> <p>・訪問看護ステーションの充実 かかりつけ医への戸別訪問。ケアマネとの連携及び情報交換</p> <p>・夜間診療所の充実 地元医師会へ支援依頼。南部医療圏医療機関へ支援依頼</p> <p>・地域医療だより「奥三河の風」充実 みんなの広場を開設</p> <p>・東三河北部医療圏地域医療の充実 医師の確保、定着化のため作業部会設置</p> <p>・公設助産所の開設 嘱託医、連携医療機関確保のため戸別訪問 市民説明会、アンケート調査の実施</p> <p>・市民病院改革プランの進捗管理（H21～23）</p> <p>1）経営の効率化 収入増加対策等5項目</p> <p>2）再編・ネットワーク化 豊川市民病院との連携協議会設置（H21）</p> <p>3）経営形態の見直し</p> <p>・新型インフルエンザ対策（H21） 新型インフルエンザの診療に必要な医薬品、診療材料の備蓄及び機材、設備の整備</p>	<p>地域福祉…福祉課、介護高齢課 地域医療…市民病院総務課 地域医療支援センター</p>	<p>任期中</p>	<p>70 (20)60 (19)30 (18)10</p>

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成21年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況（平成21年9月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤課 題 （実現にあたっての障害）	⑥実行計画 （目 標 と 期 限）	⑦所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	④市民スポーツ・文化活動支援	・市民ニーズにもとづいたプログラムを策定	スポーツ振興・文化振興に寄与する団体に対してに活動補助金を交付し、自主的な活動への支援を行う。 また、新城市文化事業運営委員会並びに市民文化講座運営委員会では、文化教養を高める機会を提供するため、各種の文化事業・文化講座を開催するとともに有形・無形等の文化財保護のため、団体の育成・支援を行う。 さらに、新城地域文化広場を始め、スポーツ・文化施設の適切な維持管理を行う。	・補助交付内容の見直し  ・地域文化広場にあつては、安全で安心して利用することができるよう、適切な維持管理を行う。	◎スポーツ振興 体育協会、スポーツ少年団へ補助金を交付 春夏の市民体育大会、スポレク祭、マラソン大会を実施 ・春季市民体育大会（17種目） ・夏季市民体育大会（13種目） ・各地区スポレク祭 ・新城マラソン大会  ◎文化振興 ・各種文化事業の実施 ・市民文化講座の実施 ・文化協会への活動支援 ・市内文化財の保護・育成・支援 ・新城地域文化広場・保存館・歴史資料館・博物館・歴史民俗資料館の適切な管理運営と修繕工事を施工する	スポーツ課、文化課	任期中	<b>50</b> (20)50 (19)10 (18)10
	⑤観光戦略	・一体的な魅力ある観光ゾーンとするための思い切った政策投資の戦略構築	観光協会組織は、平成19年度から新組織として発足し、市としても「観光課」を独立設置した。  多様化する観光ニーズを踏まえるとともに3地区が有する地域資源を市域全体の観光資源として再評価し、新たな観光戦略の一つとしての「新城市観光基本計画」を策定し、公表する。	単に市だけの観光だけでなく、広域的な課題に取り組む必要がある。	・観光基本計画策定委員会を設置し、委員等を委嘱し、基本計画の骨子等の検討をする。 ・各種調査を行い、観光施設利用者・市民ニーズの把握に努め、そこから導かれる結果を計画へ反映する。 ・「新城市観光基本計画」パブリックコメント（H22年1月頃）公表（H21年度中）	観光課	任期中	<b>30</b> (20)30 (19)20 (18)10
	⑥農林業再生プログラム	・地域の総力をあけた取り組み ・既存組織の垣根を取り払った複合体制	◎農業関係 農業分野において行政、農業団体等の重複する事務の一本化及び専門性を活かした役割補完とともに、情報共有化や事務迅速化により農業者等へのサービス向上を目的に、市・愛知東農協・農林業公社しんしろによる共同事務所（対策室）を平成20年4月に開設。ワンストップサービスの実施及び水田農業推進ビジョンに基づく担い手の育成を図るとともに、農業の再構築に向け、地域ごとの営農を支援している。広報誌、生産組合長会、チラシの配布、農業委員会だよりへの掲載等機会あるごとに集落での取り組みへ向けたPRに努めてきた。その結果、関わりを持った集落・組織は、今までに5ヶ所となっている。  ◎林業関係 地域住民自らが地域の森林の整備を目的とした組織（組合）を設立し、県、市、森林組合も協力して施業の団地化を図っていく。 団地化第2次計画に基づき、間伐施業の実施に向け、施業実施区域の明確化作業を順次実施していく。	◎農業関係 農業従事者の高齢化への対応  ◎林業関係 施業実施区域の明確化を図るのに多くの経費と労力を要しているが、地道に取り組んでいく必要がある。	◎農業関係 ・地域の実情にあわせ、地域の総意に基づく農業振興策を展開する。  ◎林業関係 ・地域住民による森林整備のための組織を他の地域に拡大していく。 ・あいち森と緑づくり事業実施により、県、市、森林組合が連携を図り、施業実施区域の明確化に取り組んでいく。	農業関係…農業振興課 林業関係…森林政策課	任期中	<b>60</b> (20)50 (19)20 (18)10

（ ）内の⑳は平成20年度、㉑は平成19年度、㉒は平成18年度公表時の自己評価